

日教組香川 2023.3



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

道徳をこえる人権教育を



新しい人事異動システムを提案

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない

全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



好評連載中

5面

三豊市における公立夜間中学の成立過程について

城之内 庸仁(一般社団法人岡山に夜間中学校をつくる会 理事長)

6面

授業で使える小技や小ねた

石原 清貴(元小学校教員)

2.1 県教委交渉

希望外異動者のモチベーションを保つために 「内示 苦情処理 発表」の新システムを

2月1日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と2022年度末人事異動および勤務労働条件改善等に関する交渉を行いました。日教組香川は嶋村執行委員長他3名、県教委からは工代教育長他9名が出席しました。

日教組香川としては、本人の人事異動をできるだけ尊重した異動を行うように要望するとともに、希望外の異動の場合のモチベーション低下を生まないために、「内示 苦情処理 発表」とうシステムの導入を提案しました。

以下、その概要です。

希望を十分に尊重した人事異動を

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障するため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと」

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「回答にある『本人の事情等も考慮』とあるが具体的には」

県教委「調査票、面接で、家族の状況、育児、介護、妊活等を考量する」

日教組香川「原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象とする」とあるが、希望があれば、1年や2年での異動もあると考えていいか」

県教委「そうである」

日教組香川「泊を伴う人事異動の場合、おおむね1週間前に内示があることでいいか」

県教委「そうである」

日教組香川「回答における『任命権者の責任』とある。」

県教委「責任をもって人事異動を行うということだ」

日教組香川「異動後のケアも責任をもって行ってほしい」「相変わらず、『公立学校教職員人事異動基本方針』『基本的な考え方』が説明されていない学校がある。来年度にむけ、さらに確実に説明するように周知してほしい」

新しい人事異動システムにを

日教組香川「教職員調査表の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握するとともに、希望に添える人事異動になるよう努力すること。また、各教育事務所にも、教職

員調査表の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握し、希望に添える人事異動になるよう周知すること」

県教委「各教育事務所と、教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「同一勤務校経験3年未満にも面接できるでいいか」

県教委「できる」

日教組香川「日教組香川アンケートで、全く希望していなく地域間人事交流になり、不利益を被った例があった。もっと丁寧な人事異動をする必要があるのではないかと。さらに、人事異動後、モチベーションが下がる例も多く聞いている。もう現在の人事異動のシステムを変更すべき時期ではないか。全国的には多いシステムである、内示を行い、苦情相談を設け、正式発表する、というシステムを提案する」

持ち時間について小20時間以下、中18時間以下に

日教組香川「教職員の働き方改革を推進するために、教員の持ち時間を以下のようにするよう教員の増員および配置を行うこと。小学校は20時間以下、中学校は18時間以下、高等学校は16時間以下、特別支援学校は上記の校種での数値にすること。そのために、まず、教員の持ち時間を明らかにすること」

県教委「教員の持ち時間数の把握に努めていきたい」

日教組香川「令和4年度の香川型指導體制は次年度も継続するのか。そのための予算措置を求めているのか」

県教委「考えている」

日教組香川「前回、小学校高学年担当の持ち時間は29-7=22でいいのか。低学年も中学年も22時間でいいのか」

県教委「考えている」

ハラスメント等被害者の人事異動希望尊重を

日教組「ハラスメント等被害者の人事異動希望を尊重すること」

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」



日教組香川

日教組香川「ハラスメント等被害者の人事異動希望は、永年継続されていくと考えていいか」

県教委「考えていい」

日教組香川「引き継がれていくシステムは確立しているのか」

県教委「確立している」

復帰プログラム後の人事異動希望を尊重

日教組香川「病気休職者の復帰プログラム後の人事異動希望を尊重すること」

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「復帰して継続的な勤務を考えるなら、できるだけ本人の希望を尊重すべきではないかと強く要望する」

人権・同和教育、インクルーシブ教育充実の人事配置を

日教組香川「人権・同和教育、いじめ、不登校問題、インクルーシブ教育、特別支援教育、帰国子女教育、外国につながる子等の指導充実のため、学校現場の実情に応じた人員増を行うこと」

県教委「各学校の課題解決が図られるよう、市町教育委員会との連携を密にし、その意見を踏まえた人事配置に努めている」

日教組香川「インクルーシブ教育の充実ため、障がいがある子とない子がともに過ごすための条件整備のための人事配置をすること。さらに小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うこと。また、2019年3月議会で、高田議員の質問に対しての教育長答弁を再度確認すること」

県教委「令和2年度より、特別な支援が必要な児童生徒



が多かったり、特別支援学級の種別が多岐に及んだりしている小中学校に対して、特別支援教育の専門性に優れた教諭を専任特別支援教育コーディネーターとして加配措置しているところである。国に対しても、特別支援教育の充実を図るために、義務標準法に定める特別支援学級の学級編制基準を引き下げ、十分な特別支援教育ができる教員の配置について、要望している。県教育委員会としては、今後とも特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点を踏まえ、小中学校と特別支援学校との人事交流を進めていきたいと考えている」

日教組香川「育児・介護等にかかわる休暇制度の改正に伴い、休業が取りやすくするため1ヶ月未満の休業に対する代替者の措置が行えるよう制度化すること」

県教委「育児休業や介護休業等に対する代替者（臨時的任用職員）については任用期間が1月に満たない場合は、原則、任用しないこととしている。制度化については、要望として伺っておく」

教育長「教職員の働き方改革には、知事も前向きに考えている。他県に遅れないようにしていきたい。人事異動に関しては、教育委員会と本人との間にずれがあるかもしれないが、できるだけフォローしていきたい」

2.8 東部事務所、2.13西部事務所交渉

本人の希望を尊重したていねいな人事異動を

2月8日(水)、日教組香川大川支部、高松支部は県東部教育事務所と、13日(月)、西讃支部は県西部教育事務所と2022年度末人事異動および勤務労働条件改善等に関する交渉を行いました。

以下、その概要です。

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障するため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと」

東部教育事務所「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

西部教育事務所「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「教職員調査表の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握するとともに、希望に添える人事異動になるよう努力すること」

東部教育事務所「義務教育課と両教育事務所、教職員調査表の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

西部教育事務所「市町(学校組合)教育委員会及び義務教育課と、教職員調査表の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

2.15 民主教育をすすめる香川県民会議

心のあり方より社会の構造を見よう

2月15日(水)、県社会福祉総合センターで、第21回民主教育をすすめる香川県民会議の総会と記念講演会が開催されました。

総会では、三野代表委員代表の挨拶の後、議事として、2022年度活動方針や予算を審議し、役員を選出しました。

〈2022年度活動方針〉

- 1 目的の達成のため、中央・地方における活動の充実と共闘を積極的に行う。
- 2 教育について講演会を行う。
- 3 少人数学級の実現に向け、定数改善に実施、また私学助成の拡充を求めていく。
- 4 開かれた教科書採択を求めて運動を進める。
- 5 「特別の教科 道徳」において、人権・同和教育と関連した実践となるよう取り組む。
- 6 教職員の働き方改革の推進し、その充実を図る。

〈2022年度主な役員〉

○代表委員

- 三野 靖 (香川大学) (代表)
 廣瀬 透 (平和労組会議)
 北山 武 (部落解放同盟)
 福家 利智子 (I女性会議)
 嶋村 太伸 (日教組香川)

○事務局長

- 作江 康治 (日教組香川)

○事務局次長

- 小野 賢治 (平和労組会議)

総会後は、池田賢市(中央大学教授)さんから、記念講演会として演題「今の道徳教育のねらいは何か ～人権教育と道徳教育のちがいがから～」がありました。

□日常の学校風景の中に「人権」課題をいかに見出すか

具体的な事例に対して、どう対応していくかから、問題はつねに個別的・具体的に起こるが、それを通して、その問題を生み出す社会構造を見抜く必要があると語られました。

□構造への着目

人権は、きわめて具体的な事象としてあらわれそれは、けっして抽象論ではなく、道徳的な問題でもなく、社会的な課題であること。それは社会的な「構造」によって生み出された課題であって、個人的な心構えで解決するような問題ではないこと。しかも、その

「構造」は、意図的に、政治的につくり上げられたものであり、誰かの犠牲の上に築かれている可能性があることをつねに考えておかねばならないとし、つまり、わたしたちが生きているこの社会は差別社会(差別を生み出し続ける)であると認識することが大切になってくることなど、私たちの課題は、差別・排除を生み出していくメカニズムに気づき、そのような構造(関係性)自体を変えていくことにありと説明がありました。

□「がんばること」をめぐる問題

パラリンピックでの子どもたちの観戦が、「がんばれば、できないことはない」ということを子どもたちに伝えたい「その姿を見て多様性を認めていけるように」という価値観から、ここには、「がんばって何かができるようになることが大切だ」という価値しがなく、しかも「いわゆる健常者と同じようなこと、あるいはそれ以上のことができるから、障害者だって、すごい人たちなんだ」という障害者差別にまみれた認識があるだけで、価値は完全に一元化されていて、まったく多様性の認識の入り込む余地がないと指摘がありました。

□自主性を育てると称して、実は権力関係を構築していく実践

子どもの権利を尊重する教育のあり方だとして最近よく紹介され子どもたち自身による「校則」の自主制定では、現状の校則が禁止事項の羅列であるという点を批判的に検討せずに子どもたちに校則をつくるように促すなら、この取り組みは、非常に危険なものとなる。つまり、子どもたち自身に自らの自由を束縛する方法を考えさせることになってしまう。同様に、小学校でよくやられている「いいところ探し」も最終的には、相互監視システムを構築していつてしまう。「いいところ」を探すことは、コインの裏表の関係で、「悪い」ところを探していることと原理的には同じだと指摘がありました。

□道徳教育で人権問題にはアプローチできない

学校においては、「思いやり」や「やさしさ」といった心の問題として「差別」問題が扱われようとしているとし、その主たる場合は、2018年度から始まった「特別の教科 道徳」で、道徳の授業は、個人の「心のあり方」を問題としています。一見すると、個人の道徳性のあり方から差別問題などの社



池田賢市さん(中央大学)

会的な課題に対応していくことには、効果があるように思えますが、それは、さまざまな差別問題は、つねに具体的だからで、ある特定の誰かに起こる問題であり、そこでは個人的な、ある人とある人との狭い範囲の関係のあり方が目立つからと説明がありました。

しかし、そうした視点では差別を考えることはできないとし、差別は、これまで確認してきたように、個人的な「人間関係」を超えた、より広い社会関係の中で起きており、「心のあり方」を問題とする道徳の枠組みでは、「狭い関係性」にばかり注意が集まってしまい、その関係の中に、社会的に仕組まれたより広い構造的課題が凝集しているのではないかと考えることができないと説明がありました。

□「思いやり」教育の危険性として

現在の日本の教育のあり方では、人権や権利に関する教育は、個人の価値観や道徳性の涵養へと容易に読み替えられていく。(法律自体もこの方向で書かれている)思いやりなどの心の状態を強調し、「弱者」への配慮こそが問題解決のあり方だと示された子どもたちは、その「弱者」自身が、自らを弱者に追い込んだ社会を批判し、権利を主張していくことに対して、どう受け止めるであろうか。おそらくは、そのような権利主張を否定的に、日常的な言い方を使えば「わがまま」だととらえていくのではないだろうかと提起がありました。

□誰もが安心して過ごせる社会を具体的に考えるために

- ①人権課題は道徳教育の枠組みで解決することはできない。
 - ②人権(侵害)とは、きわめて具体的な出来事であるが、構造的に分析しなければならない。個別・具体のケースの中に構造的な問題を見出す必要がある。
 - ③差別を「受け身」で語らないようにする。
 - ④差別はつねに生み出され(発見され)てくるものだととらえる。
- の4視点でまとめをされました。

(まとめ：嶋村太伸)

三豊市における公立夜間中学の成立過程について(6)

城之内 庸仁(一般社団法人 岡山に夜間中学校をつくる会 理事長)

2022年度までに公立夜間中学は15都道府県に40校設置されています。三豊市立高瀬中学校夜間学級は、香川県初の公立夜間中学であると同時に不登校特例校の指定を受けることによって、全国初となる学齢期の生徒の受入れを可能にした公立夜間中学です。ちなみに公立夜間中学40校中39校は、学齢経過者である16歳以上が入学要件になっています。

本稿から何回かに分けて、不登校特例校の申請や指定後の三豊市立高瀬中学校夜間学級の様子について迫ってきたいと思います。

不登校特例校の申請は、2022年3月15日に三豊市教育委員会の長尾卓也教育長から末松信介文部科学大臣へ「指定申請書」が提出されました。審査の結果、3月28日に不登校特例校の指定を受けました。

対象となる生徒像や特例を実施する場合等においての不登校状態又は療養等による長期欠席状態の判断基準をどうするのかについて、三豊市教育委員会は、以下のように考えました。

対象となる生徒像・判断基準

○ 三豊市内の不登校になっている生徒で下述の条件をみたす生徒とする。

- ・ 学齢期の中学生であること。
- ・ 三豊市内に住民票があること。(区域外就学を認めた市町の生徒は許可する。)
- ・ 実質30日以上、教室で学習していない生徒であること。
- ・ 県立養護学校の病弱教室等のほうが手厚い看護を受けられる生徒は対象としない。
- ・ 高瀬中学校以外の生徒あるいは高瀬中学校の生徒でも昼間の時間帯以外ならば登校し学習しようとする意欲のある生徒であること。
- ・ 上述の条件をみたし、下述のステップ1、ステップ2の段階を踏み、なお、昼間の学校への不登校が継続し、登校の兆候が見られない生徒を対象とする。

(ステップ1) 在籍学校の不登校コーディネーターや派遣されたSCなどの支援を受け在籍学校内で保健室登校や支援教室登校などを行っても不登校が継続していること。

(ステップ2) ステップ1で改善が見られず、市の教育支援センターや他の不登校関係の教室に一時的に通い学習したり居場所を求め心の安定を図るように努力したりしても在籍学校に戻れなかったこと。

○ その他の条件

- ・ 保護者や家族あるいは支援者が夜間学級での学習に積極的に協力できること。
- ・ 夜間学級であり、下校時間帯の交通の便は悪いので登録者(保護者等)の迎えができること。(登校は、JR予讃線や三豊市のコミュニティバスの利用が可能)

教育課程の内容・時間数など

- ・ 朝、起きるのが苦手動き出しに時間がかかる生徒や現状では通常の生徒と会いたくない生徒等のために、夕方からの授業とする。
- ・ 令和4年4月からスタートする三豊市立高瀬中学校(夜間学級)の生徒と一緒に学習する。
- ・ 年間授業時間数は、35週、805時間とする。
- ・ 通常授業・週29時間の授業は、心身の安定のため23時

間に減らし、1単位時間は40分間とする。

※ 週23時間の内、20時間の授業は、原則、夜間中学の標準課程の生徒と一緒に学習し、その他3時間については、学齢期単独の授業とする。

・ 週の授業時間について

1年 月・火・木 午後4時30分～午後9時 5限授業

2年 火・水・木 午後4時30分～午後9時 5限授業

3年 火・木・金 午後4時30分～午後9時 5限授業

他の曜日は、午後5時30分～午後9時 4限授業とする。

・ 火・木の16時40分～17時半を0時間目と言い、0時間目の授業は、「大切に守られて、丁寧に育てられる時間『ひなの時間』」と呼ぶことにする。

※ 時間帯は、JRの運行時間の変更に伴い変更する場合があります。

特別の教育課程の概要

・ 基本的に、夜間学級の標準課程(昼間の教育課程をコンパクトにした全教科の教育課程を学習する。)と同様である。3年間で卒業することをめざす。卒業後は、高校進学なども目標にできる。時間数は減るので定着の時間や繰り返しの時間などが削減される。

・ 学齢期の生徒だけが学習する時間のうち、2時間は、「ひなの時間」と名付ける。

【「ひなの時間」の内容】

ア 長期欠席している生徒の中には、小学校の学習が不十分な生徒もいる。十分学習できていない部分については、再度学習を行う。生徒は不登校の有無に関わらず、差はあるが、年齢に応じて発達をし、生活経験も増え、論理的に考えることもできるようになっている。そこで、単純に小学校の授業の再現をするのではなく、個にあった学習内容に変えて、必要なポイントを指導し、「できる・分る」充実感や喜びを味わわせ、次の学びにつなぐ。

イ 中学校の内容を十分に学習していない場合も同様に学習させる。また、授業時数が通常学級より少ないために、宿題などに回された部分の指導も併せて行い定着のための時間にも充てる。なお、この時間帯は、学齢期超の生徒は登校前であり、横が職員室なので可能な限り、教科担任と他の教師で個別指導に近い状態で指導に当たる。繰り返しになるが、必要に応じて、小学校の指導内容に遡って指導を行い、中学校の学習内容にスムーズにつながるようにする。

ウ 夜間中学の教師にとっては、16歳以上の生徒の登校前の時間帯なので、年間を通して、ひなの時間に学齢期の生徒に対して計画的に不足部分などの学習を行う。

エ 通常学級の時間数削減の内容を補完する時間とする。



城之内庸仁氏

プロフィール



一般社団法人 岡山に夜間中学校をつくる会 理事長
 全国夜間中学校研究会 理事/三豊市における夜間中学協議会 委員/基礎教育保障学会 理事/香川県三豊市における公立中学校夜間学級在方検討委員会 副委員長

授業で使える小技や小ねた³⁴(中学校で困る速度の問題)





石原清貴(元小学校教員)

速度は5年の2学期に学習します。もちろん、教科書に則って教えられただけで取り立てて実験をしたり、データを取ってどうやって速さ比べをするのか考えあったりすることなく、単純に『速度＝距離÷時間』・『距離＝速度×時間』・『時間＝距離÷速度』として教えられます。この速度の三つの用法は、本来「乗除の三用法」として関連し合っているのですが教科書ではあまりそのことに触れていません。その結果それぞれが別の定義のように思われています。

乗除の三用法 (3年生で分らせておくべき)

8 個 入 り	全部で48個 	48個÷6箱＝1箱8個 全体量÷いくつ分＝1あたり量
1 箱	6箱 	1箱8個×6箱＝48個 1あたり量×いくつ分量＝全体量
		48個÷1箱8個＝6箱 全体量÷1あたり量＝いくつ分

速度の三用法

8m 	48m 	48m÷6秒間＝1秒8m 全体量÷いくつ分＝1あたり量 距離÷時間＝速度(秒速)
1秒 	6秒間 	
1秒8m×6秒間＝48m 1あたり量×いくつ分量＝全体量 秒速×時間＝距離		48m÷1秒8m＝6秒間 全体量÷1あたり量＝いくつ分 距離÷秒速＝時間

こういった図(かけわり図)に表すと分離量の三用法も連続量の三用法も全く同じ構造である事が明快に分ります。ところが、文科省が速度や密度などの量を「量」としては認めない方針を一向に改善しません。文科省は速度も密度もく異種の量の割合」というスタンスを取っており、50(km/h)という単位すら認めていないのです。速度の単位は国際単位として認められているにもかかわらず、算数では認めないとはいったいどんな意図があるのか未だに謎です。

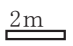
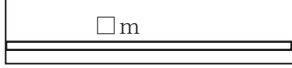
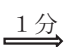

いずれにせよ、はっきりしていることは速度の三用法の文章問題をここで使ったかけわり図に表して何を何で割るのかあるいは掛けるのかを判断できるようにすることです。



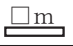
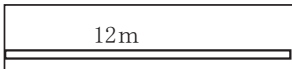

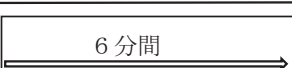
石原清貴氏

練習問題1

・分速2mですすむカタツムリが6分間に進む距離は何m?

2m 	□m 
1分 	6分間 

・12m進むのに6分間かかるカタツムリの分速は?

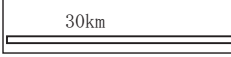


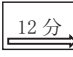
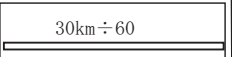
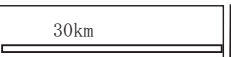
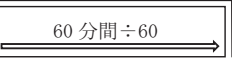
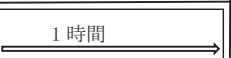
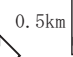



□m 	12m 
1分 	6分間 

・12mを分速2mの速さのカタツムリが進むのにかかる時間は何分間?

2m 	12m 
1分 	□分間 

速度の問題をもう一つ難しくしているのが速度の変換と時間の変換です。例えば次のような問題

・時速30kmの速さで12分間走ったときに進む距離は? という問題は結構大変です。基本的には速度変換の方が分かりやすいです。が時間の変換も取り上げておきます。

30km 	□km 
1時間 	12分 
時速を分速に 30km÷60 	分間を時間に 30km 
60分間÷60 	1時間 
0.5km 	12分 
1分 	12分 
0.5m/分×12分＝6km	1分間＝1/60時間 12分間＝12/60時間(1/5時間)
	30km/h×1/5h＝6km

中学校の数学の先生が困るのは、速度・割合・分数の概念が身につけていない点です。特に速度や割合が絡む1次方程式の利用の問題はたくさんの子が躓きます。原因は小学校にあります。小学校で量の乗除三用法・倍の乗除三用法をしっかりと区別して教えておきたいです。

気もちよく安心して働けていますか？

電話相談会

人事異動発表
後の相談お待ち
しています

相談には
臨床心理士が
あたります！



2023年 3月23日(木) 18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

☺️ 新型コロナウイルス感染症対策のため、JTI-カフェは当分 **お休み** させていただきます ☹️

☎️ フリーダイヤル : 0120-27-5925

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で
「個人賠償責任補償」が
あなたとご家族を守ります

お子さまが
通学中に
「教職員賠償責任補償」が
あなたを守ります

家庭訪問
中に

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高3,000万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

教育や学校に関心がある方はどなたでも参加できます

パネルディスカッション
LGBTQ+の子どもたちと教職員が
過ごしやすい学校をつくらう!
四国ブロック2023

日時 2023年3月5日(日) 13:00~15:00

場所 ふらっと仏生山(高松市仏生山交流センター) 研修室
香川県高松市仏生山町甲218-1(ことでん仏生山駅隣接)

参加費 無料

パネラー

○土肥いつきさん
(きょうと教組)

原産地は京都。北海道への脱出をはかるもかなわず、そのまま京都在住。現在高校教員。現任校に38年留任し続ける36歳。さまざまな交流会をおこない、土日平日昼夜を問わず各所に出発している。思うところがあって現職教員を続けながら研究生生活に入り、2021年に博士号をとってしまった。

○竹花 惇さん
(きょうと教組)

千葉産、京都の生活に憧れ大学から移住。そのまま京都にいつき、現在は公立高校で地歴公民科教員をしている。パートナーと愛犬と嵐山に在住し、ゆとりのある暮らしを目指すはずが、日々バタバタしている。

○当事者中学校教員(日教組香川)

○当事者高校教員(高知県から)

申込、お問い合わせは下記まで

主催 日教組香川教職員組合

協力 子ども人権連

11:00~12:15には、四国の教員からの実践報告があります。

・高知から宮田伯子さん(小学校での「性の多様性について考える授業」から)

・徳島から眞野 豊さん(鳴門教育大学准教授「多様な性をどう教えてきたか」)

午前中への参加ご希望の方は、日教組香川までお問い合わせください。

日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで